

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

ア 各教科

- (ア) 各種調査の分析結果を踏まえ、「玉川小授業力スタンダード」及び年間指導計画を基に授業改善のPDCAサイクル化を図ることにより、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、思考力・判断力・表現力等を育成する。
- (イ) 問題解決的な学習や体験的な学習について、インクルーシブの観点から一人1台タブレット端末を積極的に活用し、意図的・計画的に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を位置付けることにより、協働的問題解決能力を育成するとともに、主体的な学習態度を養う。
- (ウ) 各教科等の年間指導計画のカリキュラム・マネジメントをチーム学年・専科で組織的に行うとともに、意図的・計画的に「読み解く場面」（玉小言語活動10分間チャレンジ）を設定することにより、授業の質的向上を図り、読み解く力や論理的思考力、情報活用能力を育成する。

イ 道徳科

- (ア) 道徳的価値の意義や大切さについて、価値・人間・他者理解から深め、「登場人物への自我関与の学習」、「問題解決的な学習」、「道徳的行為に関する体験学習」の充実を図り、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。
- (イ) 道徳科の授業において、「見通す」・「価値葛藤」・「学び合い」・「振り返る」場面を意図的・計画的に設定することにより、自己理解を深め、これからの生き方の課題や目標を見出すことができるようにする。

ウ 外国語活動

言語や文化についての体験的な活動（TGG等）や外国語で自分の考えを表現し伝え合う場面を意図的・計画的に設定することにより、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成する。

エ 総合的な学習の時間

「課題の設定・情報の収集・整理分析・まとめ表現」等の探究の学習過程を発展的に繰り返すことにより、探究的な見方・考え方を働かせ、積極的に社会参画しようとする態度を養う。

オ 特別活動

- (ア) 児童会選挙・活動を通して、学校生活の充実を図るための「課題設定、解決に向けての話し合い、解決方法の決定、実践・振り返り」において、納得解を大切にする協働力や態度など主権者としての実践的態度を育てていく。
- (イ) 「玉川小学級力スタンダード」及びコミュニケーション活動を「昭島市立学校教育のユニバーサルデザイン」環境の中で展開することにより、論理的思考力・合意形成能力を育成し、共によりよい学級・学年・学校を創っていくとする態度を育てる。

(2) 特色ある教育活動

ア 「昭島市民科」において主権者教育を中核に据え、各教科及びSDGs、情報教育との関連・系統性を明確にしたカリキュラム・マネジメントにより、地域の人的・物的教育体制を確立し、コミュニティ・スクールとしての特性を活かした教育活動を展開することにより、個人と社会のWell-beingの実現を図る。

イ 「グッドモーニング60分」や「元気アップガイド」について保護者会等で周知（意味理解）を図り、家庭と連携・協働して取り組むとともに、休み時間の遊びや体育科の準備運動等に課題である持久性や敏捷性の動きを取り込み、意図的・計画的に児童の生活習慣の確立及び体力向上に取り組む。

ウ 体力調査等の結果分析を踏まえ、一人1台タブレット端末を積極的に活用することにより、体育科授業のPDCAサイクル化を図るとともに、食育の充実を図り、体力・運動技能向上と健康の保持増進を図る。

エ 昭島市教育振興計画に基づき、学習指導補助支援員、図書館支援員の活用を図り、朝学習や各教科等の学習で言語活動を効果的に位置付け、読み解く力や情報活用能力、論理的思考力を育成する。

オ 学校生活支援シートや連携型個別指導計画を踏まえ、授業観察を通して通常の学級と通級指導学級における指導力の向上を図り、アセスメントに基づく「指導の個別化」や「学習の個性化」などきめ細やかな指導を充実させる。

カ 「減らそう、目指そう不登校ゼロ」に基づき、アセスメント及び児童理解支援シートの作成、学びを止めないためのオンライン授業、学級満足度調査の活用、校内委員会を通じた組織的な対応と社会的自立に向けた支援を行う。

キ 地域に根差した学校を目指し、副籍交流や居住地交流を行い、インクルーシブ教育を推進する。

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

- (ア) 東京都教育委員会いじめ総合対策【第3次】を踏まえて「学校いじめ防止対策基本方針」を設定し、その方針に基づき、学校いじめ対策委員会において、SC、SSW、民生児童委員等との連携を強化するとともに、スクールロイヤーの積極的活用を図り、不登校・いじめ・問題行動等をいじめ解消報告書に記録し、未然防止と早期発見及び早期解決を図る。また、計画的に「SOSの出し方に関する教育」、自殺予防に関する授業の充実を推進する。
- (イ) 2軸3類4層構造から生活指導を推進し、人間的な触れ合いに基づくきめ細やかな観察やカウンセリングと、学級集団の場面で必要な指導と援助を行うガイダンスの機能を効果的に活用することにより、児童の発達を支援する。
- (ウ) 感染症防止対策を定期的に見直し、清掃指導・保健指導等を徹底するとともに「生命の安全教育」の一環として「性」に関して正しく理解し、適切な行動がとれるよう体育科及び道徳科等の学習と関連付けて指導する。
- (エ) 家庭や地域、関係機関と連携し、セーフティ教室、薬物乱用防止教室、薬育、がん教育、交通安全教育、防災教育、情報モラル教育、デジタルシティズンシップ教育、アレルギー疾患マニュアルに基づく食育指導を実施し、安全教育の充実を努め、児童の危機予測能力と危機回避能力を育成する。

イ 進路指導

- (ア) 「昭島市民科」における探究活動や特別活動において、自らの学習状況やキャリア形成をキャリア・パスポートを活用して、見通したり振り返ったりしながら自身の変容や成長を自己評価する学習を充実させる。
- (イ) スタートカリキュラムや「小中連携の日」の活動内容を改善・実施するとともに、生活と学びの相互関連の視点からのカリキュラム・マネジメントにより、学びの成果と自らの生活や生き方を関連付けられるようにする。